

3級審判員昇級の手続きについて

1. 受験資格

次の3条件を全て満たしていること

- ① 4級審判員の資格保有者
- ② 所属連盟の審判部長より推薦を得た者
- ③ 4級審判員の資格を取得後に10試合以上の審判実績を有する者
公式、練習試合、カテゴリー、また主審、副審は問わない

2. 1次実技審査

- ① 3級審判員昇級試験(1次実技審査)申請書の提出

群馬県サッカー協会HPより3級審判員昇級試験申請書を取得し、所属連盟の審判部長に提出

- ② 1次実技審査の日程調整

指導者部より実技審査日の連絡が入り、実施する日程を決定

- ③ 1次実技審査の実施

群馬県内1,2種地域大会等(女子は3種,女子の試合可)の主審を担当し、インストラクターの審査を受ける 原則として審査は1試合のみ

指導者部より1次実技審査の可否連絡あり

- ・合格者には1次合格証明書を発行(2次審査の受付で提示が必要)

1次合格の有効期限は1次合格証の発行日から1年とし、有効期限経過後は1次実技審査から受け直しとなる

注) 2019・2020年度の1次審査合格者はコロナ対応としてこの限りではない

- ・不合格者はこの日より2ヶ月間1次実技審査を受けることは出来ない

3. 3級昇級認定講習会(2次審査)

- ① 3級昇級認定講習会の申込み

Kick offより3級昇級認定講習会に申込み、所定の金額を振込む

- ② 3級昇級認定講習会の受講

審判講義・競技規則テスト・体力テストを行い、全て合格基準に達した場合のみ合格

- ・合格者には4級との差額登録料の振込み連絡あり
- ・不合格者には審判員部よりメールにて連絡あり

1次合格の有効期限内であれば、再び3級昇級認定講習会を受けることが出来る

4. その他の注意点

2次審査の合格者は、受験年度の3級更新認定講習会の受講は免除される

不合格の場合は、4級更新認定(Eラーニング)の受講が必要となる